

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和 8 年 3 月 23 日（金）午前 10 時 00 分
場 所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 教育大綱推進課主幹 崎山憲一、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 瀬尾孝志、学校給食課長 渡部信一、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 2 月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 <ul style="list-style-type: none"> 議案第 7 号 令和 8 年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について 議案第 8 号 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第 9 号 令和 8 年度学校教育の重点方針について 議案第 10 号 今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員任用規則制定について 議案第 11 号 今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定について 議案第 12 号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について 議案第 13 号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について 議案第 14 号 今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について その他 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について

	て
小澤教育長	午前10時00分、開会を宣す。
	日程番号1、2月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、高橋委員、野間委員を指名する。
小澤教育長	日程番号3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
	<議題審議>
小澤教育長	「議案第7号 令和8年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明を求める。
崎山教育大綱推進課主幹	—「議案第7号 令和8年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
高橋委員	1つ目は、学校教育の重点方針と合わせて、「不登校等の対応については、重層的支援や社会的自立に向けて」とした方がいい。 2つ目は、コミュニティスクールの導入による地域と学校が連携した取り組みの活性化のところの「活性化」を「活発化」に修正してほしい。
崎山教育大綱推進課主幹	修正する。
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第8号 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・

健康確保措置実施計画について」「議案第11号 今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。

井上学校教育課長

—「議案第8号 今治市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」「議案第11号 今治市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

山本委員

学校現場の働き方についてであるが、教員は「給特法」という制度のもとで勤務しており、残業が認められるのは職員会議や運動会、災害対応など、ごく限られた場合に限定されている。それ以外の業務には残業という概念がほとんどなく、4%の教職調整額で包括的に処理されているのが現状である。

一方、民間企業で働く多くの労働者は労働基準法に基づいて勤務しており、教員の働き方との乖離は大きい。このままでは、文科省が求める働き方改革のスピードに現場が追いつかず、教職員のなり手がなくなる危機に直面すると危惧している。現場の実態を踏まえ、できることから改善策を講じていく必要がある。

子どもの教育の質を高めるためには、正規教員だけでなく、多様な勤務形態の職員や生成AIの活用など、組み合わせによる新しい体制づくりが求められる。また、教育のあり方そのものも抜本的に見直す時期に来ている。研究発表などを見ても、現場では優れた取り組みが進んでおり、こうした努力を後押しする仕組みが必要である。

私自身、今回実際にAIを使ってみると、AIからの提案にも「今できることから取り組むべきだ」という視点が示されていた。家庭との連絡や事務作業など、AIで効率化できる部分は積極的に取り入れ、教員が本来の教育活動に集中できる環境を整えるべきである。

教員の働き方は、これまで「特別な世界」として扱われてきた側面がある。しかし、法律が現状に合わないままでは、教員が疲弊し、子どもたちに向き合う時間も失われてしまう。制度がどうであれ、現場が立ち行かなくなれば教育そのものが成り立たない。だからこそ、現実に即した改善を進めていく必要があると思う。

竹田委員

学校徴収金の徴収管理についてであるが、令和9年度から学校に徴収金システムを導入する予定となっている。このシステムがどのような仕組みで、手数料がどの程度発生するのかについて教えてほしい。

現在、一般的に利用されている校納金の口座振替については、来年度あたりから手数料が発生する見込みであると聞いている。各学校では、この手数料をどのように扱うか検討している段階だと思われるが、徴収金システムと校納金の仕組みを一本化することが可能なのかどうかについても併せて教えてほしい。

井上学校教育課長

令和8年度は準備期間と考えている。手数料は現在のところ無料だが、8月から一部の銀行では有料化になる。現在確認している中では、多数の学校が、徴収を業務委託で考えており、1案件110円の手数料で、学年関係や給食費を徴収できる。PTA関係は別になり、保護者やPTAの負担となる。全学校一律ではないので、各PTAと学校が準備を進めている段階である。

高橋委員

学校現場の教員の負担軽減を目的とした業務管理の取組は、その改善に向けた重要な第一歩であると感じている。研究報告書からは、教員が子どものために教材研究や指導研究に尽力し、アナログとデジタルの最適な活用を追求している姿が伝わり、今治の教育の底力を改めて実感した。今後、留守番電話システム等が導入されることを含め、教員が教育活動に専念できる環境整備が進むことを期待する。

野間委員

残業削減は必要だと考える一方、今治市のこれまで引き継がれてきたすばらしい教育を今後も大切にしてほしい。

AIやシステム導入も重要だが、学校規模や教員の負担を踏まえ、最適な導入を慎重に考えてほしい。

菊間中学校では、少人数体制の中でも合理的な工夫が随所に見られ、教員が努力して学校運営を改善していることを感じた。

こうした優れた取り組みを共有し、来年度に向けてさらに教育を良くして行ってほしい。

小澤教育長

本市の業務管理および計画の趣旨は、教職員一人一人に過度な負担がかからないようにし、子供たちと向き合う時間を確保

できる環境を整えること、そしてやりがいを持って働ける環境をつくることにあると思う。

教育委員会としては、この実施計画を趣旨に沿って有効に活用するとともに、学校現場への指導・助言に加えて、より一層支援も重視し、DX化も進めながら、教職員が子供たちにより多く関われる時間を確保でき、子供たちにも教職員にもやりがいのある教育環境を整えていくつもりである。

小澤教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

「議案第9号 今治市学校給食調理場再編整備に関する基本方針について」説明を求める。

渡部学校給食課長

—「議案第9号 今治市学校給食調理場再編整備に関する基本方針について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

—各委員—

なし

小澤教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

「議案第10号 今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員任用規則制定について」説明を求める。

崎山教育大綱推進課主幹

—「議案第10号 今治市外国自治体との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導補助員任用規則制定について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

山本委員

第2条にある「職務」や責任の所在について、最終責任は校長にあるのは当然だが、現場の英語の担当教員や補助的立場のALTとの職務分担が不明確な点に不安がある。

その曖昧さが市民や関係者の不安につながる可能性があり、万が一トラブルが起きた場合にも問題が拡大しかねない。

そのため、事前に職務分担と責任の範囲を整理し、文章として明確にしておくことが必要だと思う。

崎山教育大綱推進課主幹

ALTはあくまで教員を支援する立場であり、外国語指導に関する役割を理解したうえでサポートにあたっていただくものである。

そのうえで、補助員については適切に雇用管理を行い、各学校においてどのように活用していくのかということを検討しながら進めていきたい。

山本委員

40人のALTは能力も個性も異なり、初めての取り組みなので、教育委員会が実施状況を継続的に見守り、必要に応じて素早く対応していくことが重要だと思う。

校長が全体の権限を持つとはいえ、抜かりのない運営ができるよう細かな点まで注意を払ってほしい

小澤教育長

来年度に向けて、ALTに依頼できる業務やできない業務を明文化した資料を用意したところ、学校現場から安心したという声があった。

今後も、委員の指摘も踏まえ、学校ごとの裁量に任せきりにせず、ALTの役割について再度共有していければと考えている。

野間委員

校内外の行事への参加状況は学校によって異なると思うが、海外の方が日本に来た際にマナーや礼儀の違いについて戸惑うと思われる。礼儀正しさ、地域ごとの習慣などは、学校での見聞きや日常生活だけでは十分に理解できないと思う。せっかくの国際交流の機会だと思うので、市として地域行事への参加を積極的に案内してほしいと考える。

例えば、菊間地区の行事に、菊間のALTだけでなく可能であれば大三島地区などからもALTが休日に参加し交流することで、得られる気づきもあるだろうと思う。

素晴らしい文化を持つ今治市内のさまざまな地域で、無理のない範囲で、ALTが交流できるよう、市として案内や配慮ができれば、より良い取り組みになると思う。

小澤教育長

学校の授業だけでなく、授業以外の校内での取り組みや、地

域との活動にもALTの方々に積極的に関わってもらい、学校と地域、そしてALTの皆さんが「関わってよかった」と感じられる関係を築いていきたいと思う。

小澤教育長 承認してよいか問う。

—各委員— 承認する。

小澤教育長 「議案第12号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」説明を求める。

渡部学校給食課長 —「議案第12号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」説明—

小澤教育長 質問がないか問う。

—各委員— なし

小澤教育長 承認してよいか問う。

—各委員— 承認する。

小澤教育長 「議案第13号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」「議案第14号 今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める。

崎山教育大綱推進課主幹 —「議案第13号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について」「議案第14号 今治市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明—

小澤教育長 質問がないか問う。

—各委員— なし

小澤教育長 承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

「その他 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明を求める。

瀬尾生涯学習課長

—「その他 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明—

小澤教育長

質問がないか問う。

高橋委員

学校図書館図書標準達成率が90.2%であるが、学校司書によれば、基準を満たすために古い本であっても廃棄せず残しておかなければならず、特に社会科関連の図鑑など内容が古く使用できない資料であっても、標準冊数確保のために置かざるを得ないというジレンマがあると聞いている。

一方で、電子図書の導入は進んでおり、毎年更新が必要な分野の資料については、探求学習などでも最新情報が必要なこともあり、電子図書を標準冊数としてカウントできる仕組みが今後整うのかが気になっている。紙媒体のみを基準とするのが、現状だと思うが、国の方針や今後の動向について、可能な範囲で教えてほしい。

瀬尾生涯学習課長

国の方針については現時点で把握していないが、今回の指標結果を受け、来年度に向けて第三次計画の策定に向けた検討を進めていく予定である。指摘のあった「古い本を達成率のために残さざるを得ない」という課題についても、令和5年7月からは電子図書の利用を全小中学生にIDを配布して進めており、これら電子資料をどのように標準冊数と関連づけ、連携させていくかについても、来年度、検討課題として取り組んでいきたいと考えている。

高橋委員

アンケートを実施したことは、素晴らしい。第三次計画には学校司書の活用も盛り込まれるであろうと思うし、子どもたちのためにより良い環境づくりが進むよう、引き続き取り組んでいきたい。

野間委員

先生方の業務負担についてであるが、アンケートや集計、報告といった業務にはAI・ITを積極的に活用すべきだと思う。生徒と向

き合う教育活動はシステム化が難しい面もあるが、数値化できる報告業務については、集計方法や報告方法を合理化し、負担軽減していったほしい。

また、先ほどの学校図書館図書標準達成率のためだけに古い資料を残すという状況は、現場のモチベーションを下げる要因となり、非常にもったいないことだと思う。現場が「これはもう使えない」と判断する資料については、思い切って協議し、速やかに廃棄できる仕組みを整えるべきではないかと思う。

その他の報告においても、数値が前年と大きく変わらなくても、現場の努力によって子どもたちの学びの姿勢や学校の雰囲気向上している場合があると思うので、数値はあくまで参考として示すにとどめ、「特記事項」として取り組みの内容や改善点を文章で補足し、良い変化を共有できるようにすれば、教育委員会も現場も「より良く変わっていている」という実感を持つことができ、より建設的な意見が生まれる環境が整うのではないかと思う。

瀬尾生涯学習課長

現場の実情について十分に把握できていない部分もあると考えているため、支所や学校司書、学校関係者の方々から丁寧に話を聞きながら、実態に即した計画となるよう進めていきたい。

また、今回示された数値データだけでなく、先ほど指摘のあった内容面や細かな実態についても、必要に応じて項目の見直しを検討し、来年度の第三次計画の策定に向けて検討を進めていきたいと思う。

小澤教育長

午前10時56分、閉会を宣す。